

全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

## 「収入保険」が始まります！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

自然災害や病虫害  
などによる収量減少



市場価格の低下



災害により作付不能



けがや病気で  
収穫ができない



倉庫が浸水して  
売り物にならない



取引先が倒産



盗難や運搬中の事故



輸出時の為替変動



収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります！

各種試算は  
全国連HPから！

<全国連問合せ先>

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



TEL : 03-6265-4800 mail : syunyhoken@nosai-zenkokuren.or.jp

### 収入保険に関する相談窓口

NOSA | 静岡県西部（静岡県西部農業共済組合）

・本所 袋井市小山20-1

TEL : 0538-42-2816 FAX : 0538-42-2997 mail : seibu@nosai-shizuoka.or.jp

・西遠支所 浜松市北区東三方町242-1

TEL : 053-438-3480 FAX : 053-438-3481 mail : seien-shisyo@nosai-shizuoka.or.jp

# 収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

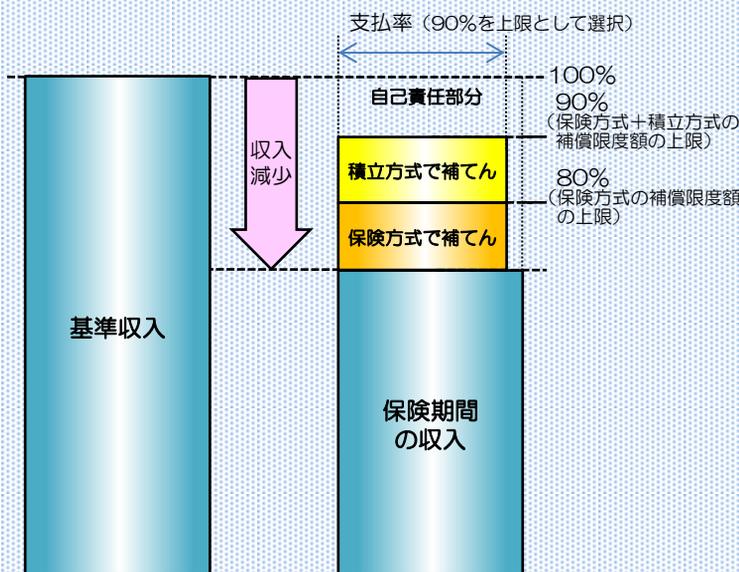
- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米など）も含まれます。
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。  
(補償限度)  
(支払率)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せができます。
  - 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
  - 保険料（掛金）率は、1.08%です。
- また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。

- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
- ・ 保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分までとどまります。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



過去5年間の平均収入（5中5）を基本

規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注: 補償限度80%の場合)



掛金はいくらくらいなの？

農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、32.5万円です(※)。  
(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料と事務費は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。

